

## ヤンマートラクター(草刈用モア付)を売り払います

市では、除草作業用に使用していた「ヤンマートラクター(草刈用モア付)」を売り払います。希望する方は、売却案内書を確認の上、申し込みください。



### ▶売り払い対象物件

【物件名】ヤンマートラクター(草刈用モア付)  
【型式】AF15  
【年式】平成7年  
【最低売却価格】5万円

▶参加資格 市内在住の個人または法人(支店・営業所を含む)で、市税を完納している方  
※詳細は売却案内書をご覧ください。

▶売却案内書配布 売却案内書は、市ホームページからダウンロードできます。なお、契約検査課での配布は9月7日(月)からとなります。

### ▶参加受け付け

【受付日時】9月10日(木)～30日(水)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時  
【受付場所】契約検査課※持参のみ(郵送不可)

### ▶物件見学会

【日時】9月24日(木)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
【場所】環境課(緑町13-12)  
※見学を希望する方は、事前に契約検査課へご連絡ください。

### ▶見積書提出日時、場所、方法

【日時】10月6日(火)午前10時  
【場所】市役所305会議室  
【方法】見積もり合わせ(最低売却価格以上で、最も高い価格を付けた方を購入者とします)

### ▶売り払い代金納付期限および納付方法

10月21日(水)までに納付書にて金融機関(郵便局以外)で、一括納付となります。

▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213)

## さきたま古墳公園の清掃活動にご参加ください

▶日時 10月10日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合)※雨天中止

▶集合場所 さきたま古墳公園新レストハウス前

▶内容 市民の皆さんと一緒にさきたま古墳公園を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行います。

▶持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋

▶主催 行田のまちをゴシゴシ委員会

▶その他 清掃活動を中止する場合は前日に判断し、市ホームページや市公式ツイッターで周知します。

▶問い合わせ 同委員会事務局(管理課内・内線5703または都市計画課内・内線5603)

## 埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」の会員を募集します

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」(平成27年4月1日現在会員141人)は、会員に対する研修や、市町村の保健事業などの支援をしています。会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動などに協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで就業していない方を募集します。

▶問い合わせ 埼玉県国民健康保険団体連合会保健課保健事業係 ☎048-824-2539

## 国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日までです

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日(水)をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570-011-050)または熊谷年金事務所(☎522-5012)にお問い合わせください。

▶問い合わせ 熊谷年金事務所国民年金課 ☎522-5012

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

▷犬用ベッド ▷ダイニングテーブルセット ▷工業用マシン ▷整理たんす ▷食器棚 ▷子ども用自転車 ▷室内用温室 ▷回転座椅子 ▷ジャンブルジム・プランコセット ▷ポータブルトイレ

### ゆずってください

▷二段ベッド ▷プロパン用ガスこんろ ▷扇風機 ▷冷蔵庫 ▷座敷用ローテーブル ▷洗濯機 ▷大人用自転車

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5556-9300 FAX)5553-0792

## 市民活動サポートセンターがオープンします

市民の皆さんや団体の交流促進の場、また、現在活動している方やこれから活動しようと考えている方の拠点として「市民活動サポートセンター」が10月1日(木)に、コミュニティセンターみずしろ内にオープンします。「団体活動のことで悩んでいる」「活動してみたいけどどうすればいいかわからない」「趣味を生かして行田のために何かやってみよう」と考えている方は、まずは一度足を運んでみてください。

▶開所時間 午前9時～午後5時

▶開所日 月・火・木～土曜日(コミュニティセンターみずしろの休館日および日曜日を除く)

▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリーの一角

▶電話番号 598-8616

### ▶業務内容

- ①NPOをはじめとした市民公益活動団体や現在活動している方、あるいはこれから活動しようとしている方の相談窓口
- ②団体が活動するために必要な場および市民や団体が交流するための場の提供
- ③市民公益活動団体のための研修、市民向けの研

修や講習会などの開催

- ④NPO(民間非営利団体)やボランティア団体などの市民公益活動に関する情報、市や県などの助成金・研修・イベント情報などの収集・発信
- ⑤サポートセンター情報誌の発行

### 市民活動サポートセンターオープン記念講座を開催します

市民活動サポートセンターのオープン記念イベントとして、市民活動きっかけづくり講座を開催します。市民活動に興味のある方や、市民活動を始めてみたい方などはぜひご参加ください。

▶日時 10月1日(木)午後2時

▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

▶内容 藤井美登利さん(埼玉県共助社会づくり課共助仕掛人・NPO川越きもの散歩代表)が、市民活動を始めたきっかけなどを話します。

▶申し込み 9月25日(金)までに直接または電話で地域づくり支援課※当日参加も可

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

## 女性活躍推進事業 トップセミナーを開催します

男女共同参画推進センターVIVAぎょうだでは、女性の多種多様な働き方を積極的に支援することを目的に、経営者や人事担当者などの意識を向上させるためのセミナーを開催します。女性の活躍により成果を挙げている事例や、利益や競争力を生むメカニズムの紹介、さらには、女性活躍プログラムに取り組む際の実践的マニュアルについて学びます。

▶日時 10月15日(木)午後1時～3時

▶場所 VIVAぎょうだ学習室

### ▶内容

- ・今なぜ女性活躍
- ・女性の能力開発と生かし方
- ・女性の活躍で利益を出す事例研究

▶講師 油井文江さん(㈱ゆいアソシエイツ代表)

▶対象 市内企業の経営者、人事担当者など

▶定員 30人

▶受講料 無料

▶申し込み 9月11日(金)～10月9日(金)に直接または電話で同センター(9月14日(月)・24日(木)・28日(月)、10月5日(月)は休館)

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## デートDV予防講座を開催します

デートDV(交際相手からの暴力)は、誰にでも起こりうる身近な問題です。内閣府の調査では、10代・20代のときにデートDVの被害に遭ったことのある女性は13.7パーセント、男性は5.8パーセントとなっています。20代の女性に限って言えば、23.4パーセント、つまり約4人に1人がデートDVの被害を経験しているのです。このため市では、若い世代にデートDV予防への理解と認識を深めてもらうとともに、地域活動のリーダーがDV被害を受けた方から相談された際の具体的な対応や支援などについて学ぶための講座を開催します。

▶日時 11月1日(日)午前10時～正午

▶場所 ものづくり大学中央棟2階C2080 講義室

### ▶内容

「デートDV予防と被害者の支援について」

- ・デートDVの定義・種類、暴力の影響
- ・被害を受けた方から相談されたときの対応や支援
- ・DV被害者・加害者にならないためにできることなど

▶講師 西山さつきさん(NPO法人レジリエンス副代表)

▶対象 学生、地域活動のリーダー、一般の方

▶定員 70人

▶受講料 無料

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301